

特別版

福井県からのお知らせ

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行します。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変わる見込みです。それに伴い、わたしたちの暮らしは変わります。

■ 感染症法に基づく外出制限がなくなります。

- 発症翌日から5日間経過かつ症状軽快から24時間の経過が療養期間の目安となります。
- 県で感染者の療養用に設けている宿泊療養施設を廃止します。
- 自己検査による陽性者の登録は終了します。
- 自宅で療養されている方への配食やパルスオキシメーターの貸与は終了します。

■ 医療機関での医療費の一部に自己負担が必要となります。

- 外来での診察や検査について、新型コロナ治療薬費を除き、一部自己負担が必要となります。
- 入院した場合も一部自己負担が生じます(激変緩和のための減額措置が取られます)。

※今のところ新型コロナ治療薬や入院費(一部)の公費負担は9月末までの予定です。

■ 事業者のみなさまにお願いしている感染対策も変わります。

- 業種別ガイドラインは廃止されます。
- イベントの開催制限は終了します。

■ 新型コロナ総合相談センターの相談業務は続きます。

- 医療機関への受診に関する相談や、感染された方の体調急変時の相談はこちら

☎ **0570-051-280** (24時間対応)

体調管理や手洗いを日常の生活習慣にしていきましょう。

- **体調管理** ● 体調がすぐれないときは、早期に医療機関を受診しましょう。
● 発症してから10日経過するまではマスクを着用し、重症化リスクのある方との接触は控えましょう。

- **手洗い等の手指衛生** ● 帰宅時などには、まず手を洗いましょう。

- **換気** ● 定期的に窓を開けるなど、換気を実施しましょう。

○ 咳エチケットとその場に応じたマスク着用

- 医療機関など、マスク着用を求められる場面ではご協力ください。
- 症状のある方などがやむを得ず外出する場合は、マスクを着用しましょう。

5月8日*から65歳以上の方などに今年度のオミクロン株対応2価ワクチン接種が始まります。

※詳しい日程や接種券等のことは、お住まいの市町の広報等でご確認を。

対象者

- 1・2回目接種を終了した
- 65歳以上の方や、5~64歳の基礎疾患を有する方
- 医療従事者等や、高齢・障がい者施設等に従事する方

今年度の接種
詳しくはこちら



※令和6年3月31日まで公費負担を継続します。